

《審査委員》

審査委員長	渡部 和生	建築家	早川 博明	前 福島県立美術館長
	手塚 由比	建築家	木下 庸子	建築家・工学院大学教授
	岡部 明子	東京大学大学院教授	矢森 真人	福島民報社会長
	石井 敏	東北工業大学教授		

第38回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、昭和57年に創設され、東日本大震災後の2年間及び令和2年度のコロナ禍による中断を挟み本年度で38回目を迎える。

今回の応募作品は合計53点で、公共が28点、民間が25点であった。用途別では、福祉・医療施設等が15点と最も多く、次いで庁舎・事務所等が9点、商業施設等が8点、学校・教育施設、文化・スポーツ施設等が各6点、複合施設が4点、建築物群が2点、観光・宿泊施設、共同住宅、工場が各1点であった。地域別では、中通り28点、浜通り19点、会津6点となった。震災後11年を経て、復興関連の大規模プロジェクトが減少した一方、古い建築物のリノベーション事例が多く見られた。

一次（書面）審査は8月18日に公開で行われ、各委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。審議では、はじめに全員が全体的な感想・評価を述べ、推薦作品を投票した。過半数の票を得た10作品を選定し、その後、得票のあった作品について議論を重ね、再投票を行った結果、現地審査対象として13作品を全会一致で選定した。

二次（現地）審査は10月17日から19日までの3日間にわたって実施し、現地で応募者からの説明を受け質疑応答を行った。後日、各審査委員が正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を選び、選定理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は11月14日に全審査委員が出席して行った。全員が現地審査を通じた印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に入り、事前投票の集計結果と各審査委員の推薦理由をもとに、建築の意匠・機能性、周辺環境との調和、建築の動機や目的、震災復興に対する貢献度など、賞の多面的な評価基準に照らして議論を重ねた。各作品は規模、用途、計画・建設条件等が異なり、賞の区分による評価の視点も異なることから、選考には困難が伴ったが、本賞の趣旨、評価基準に照らして、最終的に全会一致で、下記のとおり正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点を選定した。

【正賞】

『たまかわ観光交流施設 森の駅 yodge』は、首都圏からの観光誘客による交流人口の増加を図る施策として、山間部に立地する廃校となった木造校舎を宿泊施設を核とした観光交流施設に再生したものである。内部は既存の小屋組をいかし、あらわしとすることでダイナミックなボリュームを持つ良質な空間へと変貌を遂げている。地域住民や卒業生らとの丁寧なワークショップのプロセスがデザインにいかされており、県内外からの観光客に止まらず、地元住民との日常的な交流の場として、より地域に密着した交流施設となる可能性を示した作品であり、建築文化賞正賞にふさわしい。

【準賞】

『木村眼科クリニック研修センター「^{ととろ}免渡路の家」』は、視覚障がい者のための様々な活動を展開してきた眼科医院が、視覚障がい者のケア・サポートのほか市内外から様々な方が集い交流できる場として、東日本大震災の津波で被災した豊間地区に建設した多目的施設である。視覚障がい者への細かな気遣いが随所に散りばめられ、魅力的で心地良い空間となっている。様々な交流イベントが実現されており、視覚障がい者に限らず一般の方にも開放され、豊かな交流の輪ができる場としての機能に加え、震災メモリアルとしての機能も果たしており、被災地に存在する意義は大きく評価するものである。

【優秀賞】

『すずきレディースクリニック』は、前面道路に長く接する敷地形状に沿って建物が配置され、道路に面する外壁のアルミルーバーによるファサードが印象的な建築である。ルーバーにより受診者のプライバシーを確保する一方、ルーバーと建物の間には植栽帯を設け、内部から見ると木々の緑が美しく映え、開放感のある居心地の良い空間となっている。細部までデザインされた、密度の高い建築である。

『ロカド香久山』は、季節感豊かな屋敷林を設けた中庭を囲うように住戸を口の字型に配置し、各住戸は中庭からアクセスするよう計画されている。適切な緑化により住民のプライバシーを確保するとともに、住民同士のコミュニティの醸成にも寄与している。また、敷地コーナー部から中庭に続く通路を設けることで、周辺地域との繋がりを生む仕掛けを施している。豊かなコミュニティの創造を目指したいというオーナーの思いは、地方都市におけるこれからの賃貸共同住宅の在り方を探る試みとして評価するものである。

『東北電力奥会津水力館みお里 MIORI®』は、只見川を望む河岸に立地し、電源開発の歴史や水力発電に関わる資料・絵画等を展示する美術館である。特別豪雪地帯に立地するため、冬期のアプローチ動線や屋根からの落雪を考慮して計画された屋根形状が、周囲の山並みと調和しつつシンボリックな印象を与えている。奥会津の観光振興のみならず災害時には避難所としても活用できる、地域貢献の建築物である。

【特別部門賞】

『アートさをり』は、障がい者の就労支援として「さをり織り」を手掛ける福祉施設である。道路に面した外壁には大小様々な窓が配置されており、製作された色とりどりの「さをり織り」を窓際に掛けることによって、外から見るとアート作品のように感じられる仕掛けとなっている。また、ショップとカフェを併設しており地域の人達も集う明るい場にしたいという運営者の熱意が伝わる良い作品である。

『くつろぎ納屋 森のキッチン』は、古い納屋を飲食店に改修し、営業時間外は子ども食堂を運営するなど、地域支援の拠点となることを目指している。元々の軒下部分を客席にした天井の低い落ち着いた空間と部分的に2階床を撤去して梁あらかわしの開放的な吹き抜け空間とが、コントラストの良い空間を形成している。古い建物を地域支援のために再生する試みは、既存ストック活用のこれからの変容を予感させる好事例である。

『風流のはじめ館』は、多様な伝統文化を体験し、未来に継承するものとして整備した文化交流施設である。白壁の土蔵を全体のデザインコンセプトとし、建物は分棟形式として展示や句会等に利用する静的空間とワークショップ等に利用する動的空間とに明確にゾーニングされ、その中央に配した通り庭が街並みとの連続性を生んでいる。古くからある住宅街の静かな環境の中に立地し、市民の文化交流活動がより深化する可能性が期待できる建築である。

【復興賞】

『福島市写真美術館「花の写真館」』は、東日本大震災で被災した大正 11 年建築の石造文化財建造物を修復・耐震補強することで美術館として再生したものである。建築関係団体や構造専門家など多くの知見を得ながら見事に復元している。石造文化財建造物の耐震補強では国内外で数少ない事例と想定される工法を採用し、建設当時の面影が損なわれない形で息を吹き返しているのも意義深く、技術的にも学術的にもチャレンジした作品として評価できる。

『大堀相馬焼松永窯』は、福島県の代表的な伝統工芸品である大堀相馬焼の窯元が、本拠地であった浪江町からの移転を決意し再起を図る大きな意味のある建築である。大堀相馬焼の特徴である二重構造に発想を得て建物の断面も二重構造としており独創的なデザインとなっている。店舗にはギャラリーも併設し、伝統工芸品等の文化発信も行っており、大堀相馬焼の復活と今後の新しい展開に期待が高まる建築である。

『小高パイオニアヴィレッジ』は、南相馬市小高区の中心部に近い静かな住宅地に立地し、ワーキングスペース、ゲストハウス等からなる複合施設である。人々の交流を自然に生み出す空間構成とし、道路に面したポリカーボネートの外壁がやんわりと内部の気配を外部に伝え、若い世代をひきつける建築となっている。若い世代の雇用機会と人材交流の場をつくり、被災地の復興を創造的に支援する活動拠点を目指したチャレンジングな志は尊い。

現地審査対象となりながら、惜しくも選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあり、授賞作品に劣らぬ評価を得た。

『向山製作所OTAMABASE』は、自然景観の中でシックなデザインの外装と、木を取り入れ落ち着いた雰囲気のある都会的なセンスを放つ建築である。

『認定こども園 らのみな』は、木の素材や色調など細部までデザインされ、子どものデリケートな情緒に細心の配慮を払う教育環境を実現している。

震災後11年を経過した本年の応募作品は、復興関連の大規模プロジェクトが減少した一方、既存の建築を改修し、新たな建築に再生する作品が数多く見られた。建築主、設計者、施工者等が、地域の歴史、風土、文化に対する想いを積み重ね、様々な分野の専門家や多くの関係者、地域住民等と協働することにより、建築に対する愛着や親しみが生み出されている。時を重ねた古い建築を生かしつつ、時代に合ったデザインを取り入れ、生まれ変わった新たな建築は、過去・現在・未来をつなぐ建築の在り方の一つを示している。

今回の応募作品は、いずれも建築主、設計者、施工者の建築文化に対する理解と姿勢があって生み出されている。これらの建築は、地域コミュニティの形成や再生、様々な文化活動を生み出す社会的基盤として地域の人々に使われ、時を重ねることで愛着が深められ、より地域に根ざした建築となり、やがて生活や風景の一部となる。その連綿とした積み重ねにより、福島県の建築文化が形づくられていく。

現地審査では、設計、施工、管理・運営のそれぞれに携わった関係者から、当時を振り返りながら、作品に込めた想いを熱心に説明いただいた。審査を通じて建築文化賞のあり方や、建築を通じた地域の歴史や伝統の継承発展について深く考えさせられた。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様にも同じ思いを共有していただければ幸いである。

最後に、今回御応募いただいた関係者に対して、審査委員一同深く敬意と謝意を表したい。

審査委員長 渡部 和生